



羽幌町の除雪の体制は？

町内の除雪は、町道等は町が、国道は国が、道は北海道がそれぞれ行っています。町道の除雪延長は、一部の歩道を含めて約12.4・7km。総経費は9,072万円です。

町の除排雪作業は、すべての路線を民間業者に委託して実施しており、市街地区と原野地区は、羽幌町道路環境事業協同組合に一括して委託しています。(離島地区は従来通り)

町では、期間中、委託事業者と綿密な連絡体制をとり除排雪を実施します。



もっとこまめに、
もっと早く除雪してほしい！

除雪車は、降雪量が10センチ以上に達した場合、また、気象状況や道路状況を総合的に判断して、必要と認められる場合に出動します。

作業は原則午前5時から開始して、通勤・通学時間に合うように努めています。急な積雪や大雪、雪質の状況により作業時間が変わる場合もあります。ご理解とご協力をお願いします。



家の前に雪を置いていかないで！

除雪車の運転手も細心の注意をはらっていますが、除雪でかきわけた雪が、玄関や車庫前を塞いでしまうことがあります。

町内のとても広い範囲を限られた時間内に除雪していることをどうかご理解いただき、各家庭や

各事業所でのご協力をお願いします。

また、町の除雪対象は町道の車道部分で、歩道の除雪は市街地区の一部のみですが、限られた予算の関係から、ご理解をお願いします。



道路に雪を出すと、歩行者や車の通行の妨げとなります。道路がデコボコの状態になったり、車道が狭くなったりして、交通事故の原因になります。また、除雪経費も時間もかかる要因にもなります。指定の雪捨て場に運搬するか、または事業者等に処理を依頼してください。

積もった雪の量が多くなると、みなさん苦勞されていますが、道路は雪捨て場ではありません。宅地内の雪は「各自の責任」で除雪し、処理をお願いします。

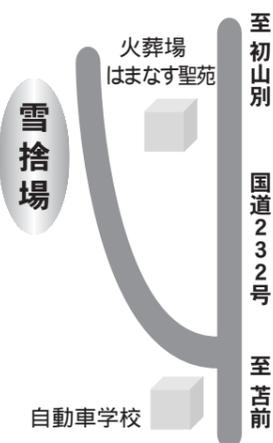
道路に雪を出すと、歩行者や車の通行の妨げとなります。道路がデコボコの状態になったり、車道が狭くなったりして、交通事故の原因になります。また、除雪経費も時間もかかる要因にもなります。指定の雪捨て場に運搬するか、または事業者等に処理を依頼してください。

雪捨て場の利用について

昨年と同様に雪捨て場を指定しています。一般家庭用は朝日、事業所用は汐見です。搬入する際は、なるべく奥まで行って捨てるようにしてください。みんなで使う雪捨て場です、ルールを守って使いましょう。

事業所用

場所：汐見



国道の通行止めにより利用できない場合は、建設水道課管理係までお問い合わせください。

一般家庭用

場所：朝日 (6条通りと朝日団地の間)



事業所用の雪を一般家庭用の雪捨て場に捨てるケースが一部で見受けられます。事業所用は汐見の雪捨て場を利用してください。



今年も雪の季節がやってきました。

近年、まとまった雪が集中的に降ることが多く、大雪に悩まされる年が続きましたが、この冬の雪はどうでしょうか。限られた経費の中で、安全で効率的な除雪作業を行い、冬を乗り切るためには町民のみなさんの協力が欠かせません。

一人ひとりがルールとマナーを守って安全・快適に冬を過ごしましょう。

除雪 作業にご理解とご協力を



次の点にも注意をお願いします

路上駐車はやめましょう

作業の障害になりますし、付近に住む方にとっても迷惑です。また、緊急車両の通行にも支障をきたします。絶対にやめましょう。レッカー等の措置を行う場合もありますので注意してください。

除雪の妨げとなる物件は撤去を

商店等ののぼり用のつか石、車庫前のスロープなどは、道路に出されたままだと、除雪車の故障の原因となります。あらかじめ撤去してください。

作業中の除雪車に近づかないで

除雪作業は常に安全第一で行っていますが、作業は大変危険です。特にお子さんのいるご家庭では、十分な注意をお願いします。

■ 除雪に関するお問い合わせ ■

➡ 町道等

- 市街・原野地区 羽幌町道路環境事業協同組合 ☎62-1285
- 羽幌町 建設水道課管理係 ☎68-7005 (課直通)
- 天売地区 天売小型運輸(有) ☎01648-3-5116
- 焼尻地区 (株)焼尻小型 ☎01648-2-3560

➡ 国道や道道

- 国道(232号)開発局留萌開発建設部 羽幌道路事務所 ☎62-2499
- 道道(上羽幌羽幌停車場線、築別炭鉱築別停車場線、天売島線、焼尻島線など) 留萌振興局 建設管理部 羽幌出張所 ☎62-1256